

防災庁が担う具体施策の方向性

2026年10月21日

内閣官房防災庁設置準備室

大規模災害に対する事前防災の推進

- 地域レベルでの具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価（定量的弱部分析）及びそれを踏まえた計画の企画・立案を推進する。
- 千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震及び南海トラフ地震の基本計画において、減災目標の達成に向け各施策を着実に推進する。

現状・課題

- ✓ 防災庁設置に先立ち、「定量的弱部分析ガイドライン（案）」を令和8年7月に公表するなど、自治体に対し定量的な評価を踏まえたより実効性の高い防災計画検討を促進する取組を実施。
- ✓ 基本計画で掲げた減災目標の達成に向け、各施策が着実に実施されているか進捗状況や課題の把握等が必要である。

施策の方向性

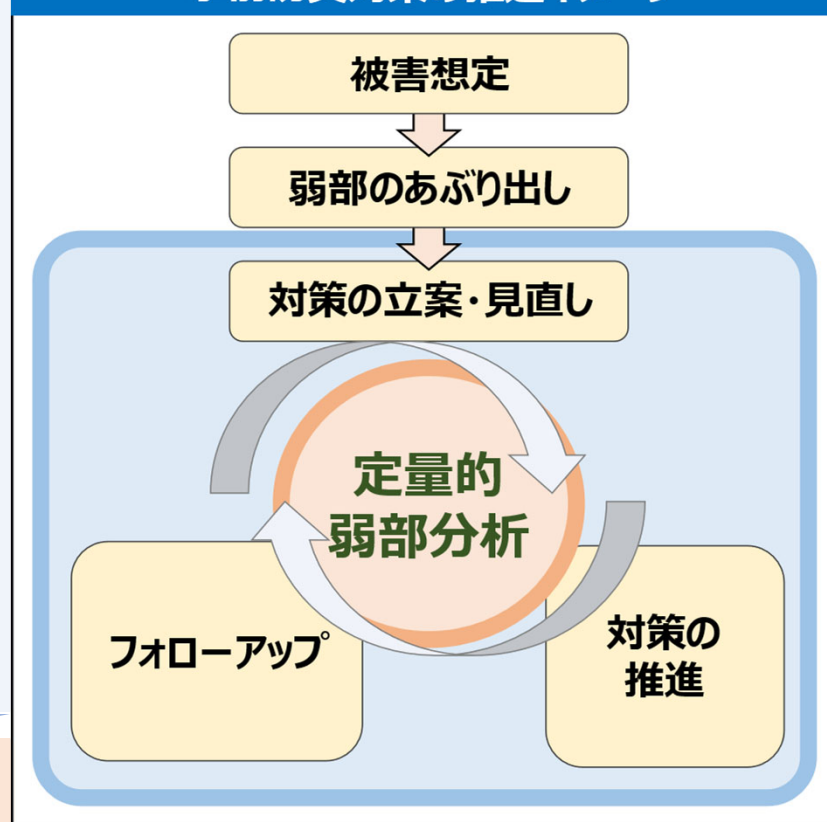
✓ 定量的弱部分析を拡充し、より実効性の高い事前防災対策を促進

- ・ 対象災害の拡充（水害、火山災害等）
- ・ 被害項目の拡充（死者数軽減等）
- ・ 災害等で新たに顕在化した課題を踏まえた検討
- ・ AIを活用した災害リスク評価手法の開発による
地方自治体の効率的な防災対策検討の支援 等

✓ 各施策の進捗管理と自治体支援

- ・ 基本計画における各施策の進捗状況把握及びフォローアップ、防災大臣の勧告権を背景とした対策の推進
- ・ 各施策の課題について、有識者の意見を取り入れ、実効性の高い方策検討や計画見直しの実施
- ・ 地方自治体の取組改善に向け、優良事例等の情報提供や助言等の実施

事前防災対策の推進イメージ



目指すべき姿

- ✓ 定量的弱部分析を通じて、社会・地域の弱部を明らかにすることで必要な対策の企画・立案を行い、各施策の進捗を把握した上で、防災庁が司令塔となって勧告権も背景に関係省庁と連携して取組を推進することで事前防災の徹底を図る

円滑かつ迅速な災害緊急事態対処

政府における災害初動体制の充実強化に向け、政府・現地対策本部の設置運営や関係省庁間の総合調整を実施。また、活動拠点や通信環境を始めとした初動体制の確保を推進する。あわせて、衛星・ドローン等のデータ活用、対応手順の標準化、訓練・事前調整を進めることで、災害初動対応の更なる円滑化と自治体支援体制の強化を図る。

現状・課題

- ・迫りくる大規模災害に備え、初動対応体制の充実・強化が重要。また、現地に派遣される政府職員等が災害応急対策に集中できる職務・生活環境の整備も必要。
- ・夜間の情報空白、自治体間の連携不足、運用体制の未確立の解消が課題。災害に強い通信基盤等の導入による安定した通信環境の確保なども必要。

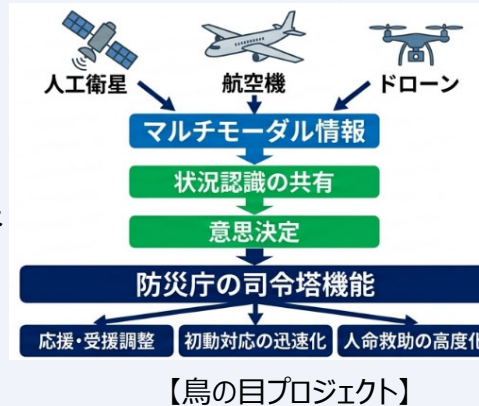
施策の方向性

政府における災害初動体制の充実強化

- ・緊急参集要員などの体制確保とその生活環境の充実
- ・現地派遣要員のTKB資機材の充実など活動環境の整備
- ・立川防災合同庁舎等防災拠点の維持管理・改修等による機能確保
- ・新技術等を活用した中央防災無線網の高度化、多機能化 等

災害初動対応の更なる円滑化

- ・人工衛星・航空機・ドローン等のマルチモーダル情報を活用し、関係機関間での状況認識の共有・意思決定を一体的に行う機能の実装（鳥の目プロジェクト）
- ・都道府県の航空運用調整業務を対象とした全国標準の骨子策定やモデル実装を通じた災害対応の標準化
- ・AI活用による災害対応の標準化に向けた調査研究の実施



目指すべき姿

- ・政府本部の設置・運営や被害状況の情報収集等をより円滑に対応することが可能となる
- ・被災地においてより円滑かつ持続可能な災害応急対策が可能となる
- ・大規模災害時においても災害対策に必要な通信機能を確実に確保することが可能となる

3か年の取組イメージ

現場検証における知見蓄積も踏まえて、継続的に改善を図る

基礎調査を踏まえた
全国標準モデル骨子検討



図上訓練等を踏まえた
全国標準モデル具体化



実証試験を踏まえた
全国標準モデル実装開始



- ・隣接自治体間における広域連携や応援・受援時の状況認識の共有を実現するとともに、人命救助に係る意思決定の迅速化・高度化が可能となる

円滑かつ迅速な災害緊急事態対処

船舶・人材・資器材を平時から確保し、災害時等に船舶を活用した医療提供を実施する体制を整備する。今後は人材育成・確保、訓練・運用検証等を通じて、更なる実効性向上と医療提供体制の充実を図る。

現状・課題

船舶活用医療については、令和8年1月から運用を開始し、令和8年熊本地震への対応において初めて実施したところである。一方で、継続的な運用に向けて、実災害や訓練等を通じた知見の蓄積を図り、更なる実効性向上に取り組む必要がある。

施策の方向性

「船舶活用医療人材」育成・確保

・発災時の初動体制確保に向け、**医療機関・医療関係団体を対象とした研修・訓練や、人材育成ガイドライン等**を活用した研修を実施し、「船舶活用医療人材」の育成・確保を図る。

関係機関連携による図上・実動訓練の実施・検証

・関係者との連携の下、**大規模災害を想定した実践的な図上・実動訓練及び運用検証**を実施し、船舶活用医療の運用体制の強化を図る。

目指すべき姿

・**被災地域における医療機能を補完し、災害時における必要な医療の確保が可能**

・船舶を活用した医療提供体制の充実・強化を通じて、国民の生命及び身体の保護に寄与



宮崎カーフェリー「ろっこう」



防衛省PFI船舶「はくおうⅡ」



メディカルチェック



診療の様子

令和8年熊本地震における船舶を活用した医療提供の様子

早期の復旧・より良い復興の実現

- 早期の復旧・より良い復興に向け、被災自治体との一元的なワンストップ窓口として、復旧復興本部の運営体制整備などを通じ、被災地ニーズの一元的な把握や、各種復旧・復興事業の進捗把握や対策の促進、分野横断的対応に係る総合調整など、被災地への継続的かつ包括的な支援を推進する。
- 復興庁の有する知見をはじめ、これまでの災害における知見と経験を最大限に活かしつつ、平時から事前復興の概念を踏まえた検討を進める。

現状・課題

- ・復旧・復興に係る本部の設置や、「支援パッケージ」をフォローアップするなど、これまでの被災地の復旧・復興も踏まえつつ、初動フェーズから復旧復興フェーズへの円滑な移行や、被災地に寄り添った支援体制構築が必要。
- ・平時から復旧の計画・枠組みを準備する「事前復興」に取り組む自治体に対する支援の強化が必要。

施策の方向性

被災自治体とのワンストップ窓口となる体制構築

- ・防災庁が中心となり、法定化した復旧復興本部の運営体制を整備することで、自治体の復旧・復興状況をフォローアップしつつ、ワンストップ窓口として、そのニーズを一元的に把握し、関係省庁との総合調整を担う。

過去災害における復旧復興の取組事例の蓄積・展開

- ・復興庁が有する東日本大震災からの復興におけるノウハウ等を活用するとともに、直近の災害事例を踏まえた「復旧・復興ハンドブック」、「災害復興対策事例集」の拡充を通じて、今後の復旧・復興の取組に資する情報を充実する。

事前復興の推進

- ・関係省庁の事前復興に係る施策を整理したうえで、自治体の「事前復興計画」策定を支援するガイドラインを策定し、発災後の復旧復興に向けた事前準備を地域で行うための伴走支援体制の整備する。



- ・地域の特性・実情を踏まえた事前復興の取組を推進し、いざ被災した際の対応の方向性を関係機関それぞれがあらかじめ想定。
- ・政府一丸となって切れ目なく被災地を包括的・継続的に支援できる体制を確立し、早期の復旧・より良い復興を実現し、一日も早く被災者の平穏な生活を取り戻せる環境を整備。

被災者に寄り添った支援体制の構築

- 避難生活環境の抜本改善を図るとともに、要配慮者の視点を踏まえた避難所運営について被災者に寄り添った支援を実施する。
- 被災者一人ひとりに必要な支援を届ける災害ケースマネジメントを推進するため、自治体における平時からの実施体制の構築を促進する。
- 被災者の命・健康・尊厳を守るために必要な物資が迅速かつ確実に調達・配送される物資支援体制の構築を図る。
- 地方公共団体が実施する国民保護法に基づく避難住民等への救援について、的確かつ迅速に支援する。

現状・課題

- ・避難所の生活環境は自治体によりバラツキがある。また、声が小さく、少数派になりがちな（女性や外国人等の）要配慮者のニーズが潜在化している。
- ・平時からの自治体における災害ケースマネジメントの取組状況は、十分とはいえず、取組の推進が急務である。
- ・物資を「届ける仕組み」が十分でなく、いわゆるラストワンマイル問題が発生した。
- ・救援の実施方法等の取扱いの整理や国民保護共同訓練における救援訓練を実施する必要がある。

施策の方向性

【避難生活環境の改善・多様な視点での避難支援】

- 「取組指針」等を踏まえ、備蓄の配備や人材育成など体制を整備するとともに、避難所開設・運営訓練を通じ、良好な生活環境を全ての被災者があまねく享受ができる環境を確保。
- 民間委託することで女性職員含む避難所運営要員を確保したり、アンケート形式の調査を通じて女性や外国人等の要配慮者のニーズを把握し、被災者に寄り添った支援を実施。



氷川中学校（氷川町） 千丁コミセン（八代市）



氷川中学校（八代市） 警察庁

【災害ケースマネジメントの推進】

- 災害ケースマネジメントの実施に向けた取組（関係機関・民間団体との連携等）を平時から推進し、災害発生時、被災者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細やかな支援の実施体制を構築。
 - ・ 都道府県単位で災害ケースマネジメントを中心的に促進する人材の育成・確保等を通じ自治体における体制構築を支援するとともに地域の実情に合わせ横展開。
 - ・ 防災庁として関係省庁や全国規模の関係団体と平時から顔の見える関係を構築。

【物資支援体制の構築】

- 国による分散備蓄の拡充や、備蓄物資の標準化に向けた検討を通じたブッシュ型物資支援体制の強化
- 新物資システム（B-PLo）の機能を最大限活用した関係機関と連携した物資支援体制の構築。

【国民保護法の避難住民等への救援】

- 避難所の供与などの救援の実施方法等の制度の整理に関する周知及び更なる検討
- 国民保護共同訓練における救援訓練の更なる充実

目指すべき姿

【場所から人への支援の実現】

- ・ 発災時に必要な物資が迅速に調達・提供され、多様な視点を踏まえ統一化された避難所の良好な生活環境の確保し、被災者のストレスを低減
- ・ 災害発生時の支援漏れを防ぎ、被災者一人ひとりに合った支援を展開することで、災害関連死を防止するとともに生活再建を加速化

【避難住民等への救援】

- ・ 防災庁全体として、救援を的確かつ迅速に支援できるよう、万全の態勢を整備

被災者に寄り添った支援体制の構築を進めるとともに、複合災害への備えを充実
（ノウハウの共有や訓練等）

被災者に寄り添った支援体制の構築（生活の再建）

- 災害発災後における応急期から復興期まで災害救助法による救助や災害対応車両登録制度の運用、円滑な罹災証明事務の推進や各種支援制度の運用等の取組を通して、被災者の生活再建に関する施策の推進を図るもの。

現状・課題

被災者の生活の早期再建に向け、そのためには応急仮設住宅の円滑な供与や罹災証明書の早期交付等の対応が必要であり、当該災害対応業務を担う自治体の負担軽減のため、事務の効率化や災害対応力の向上が求められる。

施策の方向性

災害救助法の適切な運用

- 毎年の災害対応を踏まえ、災害救助事務取扱要領の見直しや運用の改善を図るなど、都道府県等による応急仮設住宅の提供などの救助について、被災者目線で、より一層の改善に努める。

円滑な罹災証明事務の推進

- 被災市町村における住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付が迅速かつ的確に行われるよう、自治体向けの運用指針等の内容については不断に見直しをおこない、調査方法の簡素化等を図る。
- 円滑な罹災証明事務の実施体制に懸念がある被災市町村に対し、罹災証明コーディネーターによる必要な支援が行われるよう、自治体職員向けの研修の実施等により、登録者数の拡大等を図る。

災害対応車両登録制度の運用

- 災害時に活用可能なキッチンカー、トイレカー等災害時に活用可能な車両を平時から登録・データベース化し、被災地のニーズに応じて迅速に提供をする災害対応車両登録制度の運用を行うことで、官民連携体制を構築。



令和8年熊本地震に派遣されたトイレカーとランドリーカー

支援制度の適切な運用

- 下記支援制度に係る法律について適切に運用。
- 被災者生活再建支援法
 - 災害弔慰金の支給等に関する法律

目指すべき姿

官民連携によって生活再建に向けた様々な支援制度を効率的・効果的に運用することで、被災地における迅速な復旧、よりよい復興を実現し、一日でも早く平穏な生活への回復を目指す。

デジタル防災技術の徹底活用

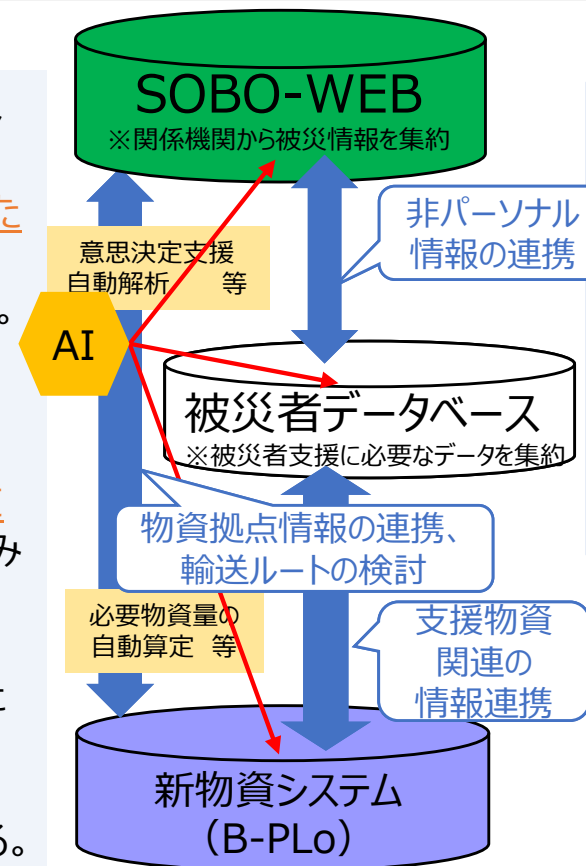
- 災害対応にあてられるリソースに限りがある中で、デジタル防災技術を活用し、災害対応の高度化・効率化を進めることは喫緊の課題。
- そのために、多様かつ膨大なデータを共通基盤に集約し有機的に連携させ、被害・支援ニーズの全体像を迅速に把握する体制を構築する。
- 加えて、情報の自動解析や意思決定支援等にAIを積極的に活用することで、被災者ひとり一人に寄り添った支援の実現を含む災害対応の高度化・効率化を目指す。

現状・課題

- 様々な機関・組織が持つデータの自動連携を進めているものの、被災情報の迅速な共有や提携元でのデータ更新がリアルタイムで反映されない等、円滑な情報連携の実現にはまだ道半ば。
- 災害対応業務にAIを活用する際の技術面・運用面での課題・論点整理等は十分に進んでいない。

施策の方向性

- 南海トラフ地震等の広域災害への対応を見据えた防災デジタルプラットフォームの強化に向け、その中核をなす新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の全国共通的な運用の確立を通じた更なる利活用、AI等の先端技術を活用した機能拡張、各種プラットフォーム等を介した情報の一般公開に向けた対応等を行う。
- 被災者支援に必要となる様々な情報を、平時に収集済みの情報や発災後に収集する情報からスムーズにデータベースとして集約する観点から、被災者支援に必要な情報項目の標準化等について検討を進めるとともに、自治体間等で情報共有する仕組みについて検討する。
- 国及び地方公共団体等の災害対応をデジタルにより支援するため、SOBO-WEB等のシステムに精通した人材の育成を図るとともに、民間事業者等との連携・協力体制の構築も含め、被災した地域へのデジタル人材派遣に係る枠組みの整備等を推進する。



目指すべき姿

- AI等先端技術も活用した
①防災デジタルプラットフォームの機能強化による強靱な情報流通基盤の確立
②被災者一人ひとりの状況に応じた、モレ・ムラのない伴走的支援の実現
- 官民連携のデジタル人材派遣体制の整備等による、被災地の災害対応力の向上

国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育

- 災害が起こることを前提とした社会の構築を目指し、国民一人ひとりが災害を「我が事」として捉え、行動変容を促すため、普及啓発コンテンツのさらなる充実やイベントを開催するとともに、戦略的・総合的なコミュニケーションデザインについて検討・実行し、地域防災力の向上に資する新たな啓発活動の強化を図る。
- 幼児期から義務教育期における実践的な防災教育を関係省庁と連携して推進するとともに、防災の担い手の発掘・育成や地区防災計画の作成を推進するなど、全国の地域における防災活動の底上げを図る。

現状・課題

近年、大規模災害の発生が懸念されているなか、台風、豪雨、地震等に対する防災・減災を図るためには、国民の防災意識の向上と防災知識の普及に加えて、防災関係機関、学校、公民館、地元企業をはじめとする関係者と地域住民が一体となった防災体制の整備が極めて重要。

施策の方向性

行動変容を促す普及啓発の充実・強化

○国民運動の推進

→ 国民の行動変容につながる普及啓発イベント・ツールの充実・強化
(防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)の開催、TEAM防災ジャパン、パンフレットや動画など普及啓発ツールの作成等)

○国民の行動変容を促す新たな情報発信の充実・強化

→ 防災意識に依存せず日常生活に防災をビルトインする取組の推進
→ 地域防災力向上に資するコミュニケーション・デザインの在り方検討
※民間事業者等の知見・ノウハウも活用し、これらの取組を推進

様々な関係者の連携による人材育成・体制整備

○地域の関係者等と連携した防災教育の推進

→ こどもたちが災害から生命を守る能力を身に付けるための「防災教育プログラム」の作成
(防災教育チャレンジプラン、コミュニティ防災教育推進事業、幼児期から義務教育期における実践的な防災教育の推進等)

○地区防災計画の作成促進

→ 行政担当者や地域住民を対象とした研修、有識者派遣等による作成支援等



「ぼうさいこくたい2025 in 新潟」



普及啓発ツール(幼児向け防災教育教材の例)

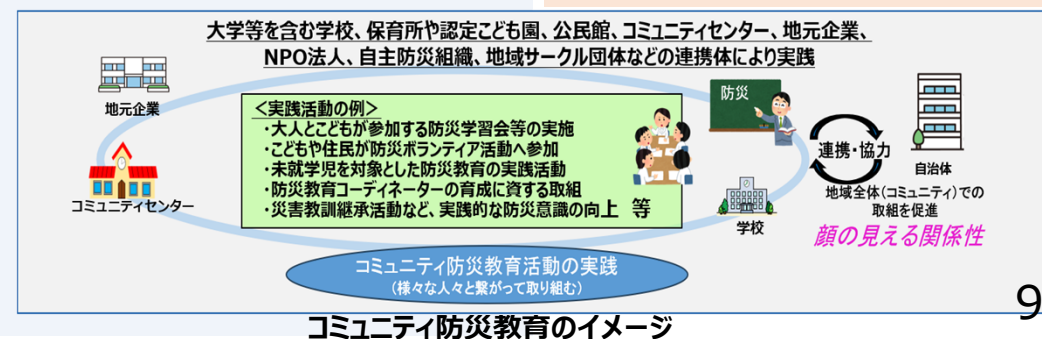
目指すべき姿

・国民をはじめ産官学民のあらゆる関係者の行動変容を促し、防災活動への自律的・積極的な参加を促進

⇒ 災害が起こることを前提とした社会を構築し、防災を日常に溶け込ませ、国民の「自助」「共助」を強化



自助・共助・公助を適切に連携



コミュニティ防災教育のイメージ

戦略的な防災情報発信

- 平時において、個々人の属性や状況に応じた情報を発信し、高い防災意識を醸成する。
- 災害発生時において、国民一人一人が命を守る行動を取ることができるよう、正確な情報を適時・的確に発信する。

現状・課題

- 国民一人一人の属性に応じた平時・災害発生時双方における体系的な情報発信が不十分。
- プッシュ型情報発信にて災害への備えを呼びかける等の事前防災に係る施策は十分に講じられていない。

施策の方向性

内閣府防災がこれまで講じた広報施策について、分析・検証を行い課題等を把握したうえで、SNSや多様なメディアの連携により、効果的な広報施策を検討。

1 平時における事前防災の実施を促す情報発信

国民一人一人が災害をわが事と捉え、災害時に向けた事前の備えを進めるために必要な防災知識や災害リスクなどに関する情報を発信

2 災害発生時の情報発信

国民自らが命を守る行動を取ることができるよう、適時・的確に個人の属性や状況も踏まえた正確な情報を発信（偽・誤情報対策含む）

3 早期の復旧、より良い復興の実現のための情報発信

被災地の適切な支援に資するライフラインなどの被害状況やその復旧情報に加え、被災者の生活や生業の再建に資する支援情報などを発信

目指すべき姿

関係省庁とも連携しつつ、防災庁としてもフェーズに応じ様々な媒体を通じて情報発信を行うことで、いつでもどこでも必要な防災情報が手に入れられる環境を構築し、次の行動につなげる。

1. 平時における国民一人一人の適切な事前準備
2. 災害発生時の的確な避難など自らの生命・財産を守る行動
3. 被災者に寄り添った早期の生活・生業の再建

産官学民連携体制の構築

- 住民に最も近い基礎自治体として市町村が一次的な災害対応を行うが、大規模災害時、市町村による対応には限界がある。
- 防災庁が司令塔となって平時からの連携体制を構築することにより、都道府県、国が市町村を支え、必要に応じて自ら対応を行うとともに、民間企業、NPO・ボランティア団体等の力を最大限活用し、被害を最小化する。

防災に関わる各主体の役割

市町村

住民にもっとも近い基礎自治体として災害対応を担う。

都道府県

市町村を助け、総合調整を行う。救助法による救助の実施主体。

国

職員派遣やプッシュ型の支援など、必要に応じて主体的に災害対応。

民間企業等

事業活動を通じて防災に寄与。社会経済活動を維持。

NPO・ボランティア等

行政と連携し、自主性を持って防災活動を実施。

住民等

備蓄や訓練等への参加などを通じて防災に寄与。

現状・課題

- ✓ 地方公共団体における災害対応の経験不足、事前防災の業務量増加、受援体制の実効性不足、都道府県による市町村への支援のバラつき
- ✓ 民間企業やNPO等のリソースや得意分野の把握・整理不足、民間と連携した災害対応の手順等の確認や合同訓練の不足
- ✓ 企業等の事業継続体制の未整備、官民連携を図るインセンティブの不足
- ✓ 外部委託等が有効な業務の認識不足、連携手法や発災時対応の費用・責任分担等の未整理

施策の方向性

都道府県・国による支援強化

- 都道府県が実施すべき支援・調整等を明確化し、市町村の災害対応をバックアップする体制を整備
- ふるさと防災職員による、平時の顔の見える関係構築など事前防災強化や発災時の現地入りでの災害対応支援など一貫した都道府県伴走型の支援
- 防災力強化総合交付金等により地域防災力を強化する自治体の取組への財政的支援

民間の事業継続、リソース活用

- 事業継続力強化に取り組む企業が評価される環境づくり
- 行政と民間の協定の実効性確保
- 災害対応業務の委託などによる民間企業等のリソース活用

NPO・ボランティア等の活動環境整備

- NPO・ボランティア団体の登録制度によって、自治体と団体をつなぐとともに、地域の団体を育成
- 各都道府県における災害中間支援組織の立ち上げを支援
- 発災時の情報共有会議の開催などによって、行政、NPO等、一般ボランティアのマッチングを行うボランティアセンターの三者連携強化

連携体制強化

- 地域における面的な協議体の形成促進
- ブロック単位での産官学民連携の場の開催
- 受援体制の実効性を確保する訓練の実施促進

目指すべき姿

- 産官学民の総力により、国難級の災害の被害を軽減
- 避難生活環境をはじめ、大規模災害時等の災害対応の質を向上
- 第一線で活動する職員等の負担を軽減

体系的な人材育成システムの充実・強化

- 防災に関する幅広い経験や専門知識、関係者間のコーディネート力を有する行政職員や民間人材など体系的な防災人材の育成を行う。
- 防災人材に関するデータベースの作成や、実践的な訓練等の推進により、関係機関が連携し、災害対応に臨む体制を構築する。

現状・課題

- 災害対応にあたっては、産官学民のあらゆる力を結集する必要があり、そのためにはデジタル防災技術・先端科学技術やシミュレーション結果の活用、多様な関係機関の連携、さらには防災に関する幅広い経験や専門知識を有し、多様な関係者間のコーディネート力を有する防災人材が求められている。
- 国・地方自治体等の職員を対象に、危機事態に迅速・的確に対応し、国・地方のネットワーク形成を担える防災人材を育成するため、「防災スペシャリスト養成」研修を実施。（令和7年度末までにのべ約17,000名が受講）
- また、災害発生時に防災関係機関が一体となって迅速・的確に対応するため、総合防災訓練大綱に基づき、各種訓練を実施。

施策の方向性

- R8
- ・ 「防災スペシャリスト養成」研修（有明の丘研修等）
 - ・ 総合防災訓練（政府本部運営訓練等）
 - ・ 緊急災害現地対策本部運営訓練
 - ・ 地震・津波防災訓練、孤立集落防災訓練

防災庁設置

- ・ 防災大学校（仮称）設置の検討開始

- R9
- ・ 関係機関と連携した道路啓開に係る調整等、実践的な訓練
 - ・ 先端技術を活用した研修・訓練
 - ・ 防災人材データベースの検討

- R10～
- ・ 体系的な人材育成システムの構築
 - ・ 防災人材データベースの構築

体系的な人材育成システムの充実・強化

「防災スペシャリスト養成」有明の丘研修 コース一覧

コース名	
① 防災基礎	② 災害への備え
	③ 警報避難
	④ 応急活動・資源管理
	⑤ 被災者支援
	⑥ 復旧・復興
	⑦ 指揮統制
災害対策	⑧ 対策立案
	⑨ 人材育成
	⑩ 総合監理
組織運営	
職位区分	災害時の役割の例
実務担当	災害対応組織の班員、関係部局からの支援要員、等
一般管理	災害対応組織の班長、等
上級管理	災害対応本部副本部長、危機管理監、本部長、等



有明の丘研修



政府本部運営訓練



緊急災害現地対策本部運営訓練



九都県市合同防災訓練（神奈川県）

目指すべき姿

- 産官学民の防災人材がそれぞれ専門知識を活かしたうえで連携し、一体となって力を結集することにより、我が国全体の災害対応力の底上げを図り、徹底的な事前防災の推進、円滑かつ迅速な災害対応、早期の復旧・より良い復興を実現。

防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展

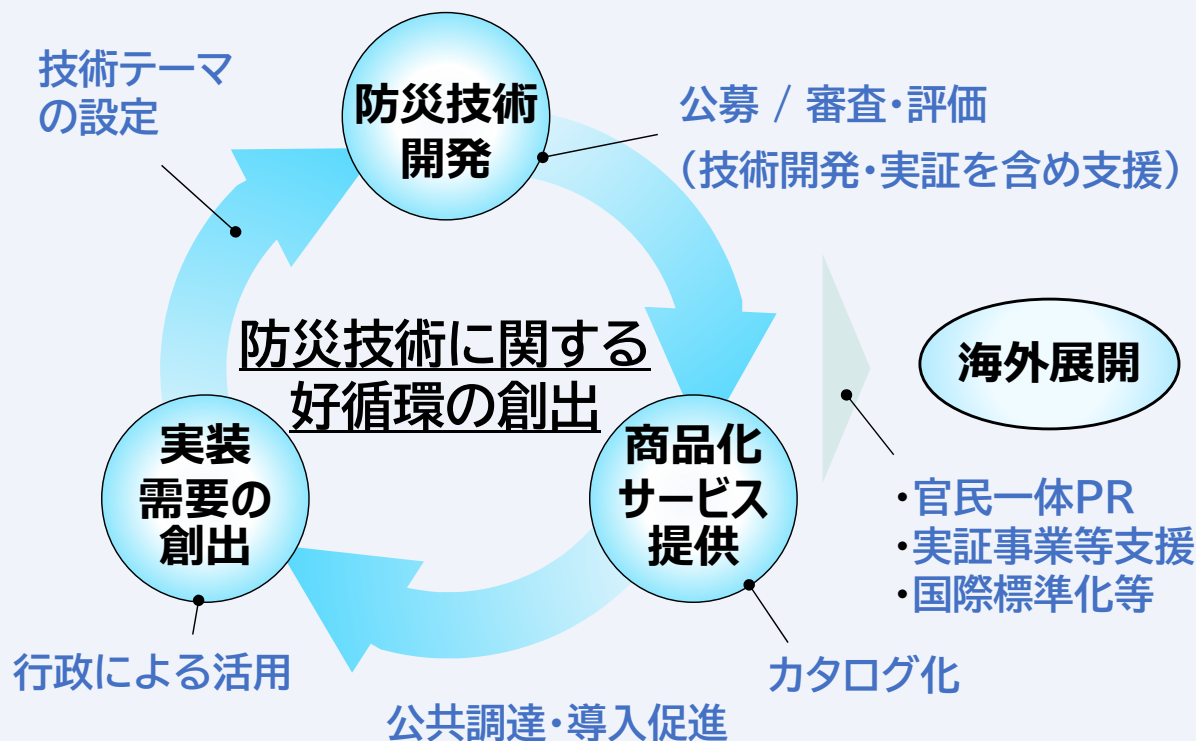
- 我が国には優れた防災技術がある一方、市場規模やユーザー側の認知不足もあり、民間投資が促進されにくい。
- 民間企業による研究開発から実装までを一気通貫で支援することで、防災産業を振興し、防災への先端科学技術の徹底的な活用による被害の最小化を図るとともに、他分野への応用も含め、国民生活の質の向上や経済成長を後押しする。

現状・課題

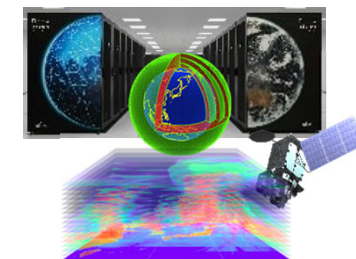
- ✓ 技術ニーズ・シーズの把握不足、現場で求められる機能要求水準や他分野での活用可能性の未整理
- ✓ 有望な技術やその必要性・実績等に対するユーザーの認知不足
- ✓ 実証機会の乏しさ、市場規模・需要の予見可能性がないこと等による民間投資のインセンティブ不足

施策の方向性

- ・ 技術ニーズ・シーズを分野横断的に把握
- ・ 研究開発・実装を推進すべきテーマを設定
- ・ 民間から技術提案を募集 / 審査・評価
- ・ 技術開発・実証を含め支援
- ・ 認証した技術・製品のカタログ化
- ・ 試行導入を含む公共調達・導入促進



<防災技術の例>



次期静止気象衛星・スパコン・赤外サウナ等を活用した予測
災害リスク関連技術



水処理技術

防災資機材関連技術

目指すべき姿

- ✓ 先端科学技術等の徹底活用による災害対応の効率化・高度化を通じた被害最小化
- ✓ 防災技術に関する好循環の創出による防災産業振興

国際防災協力の推進

- 国連、G20等を通じた防災分野の国際協調、アジア太平洋地域を中心とした防災力向上支援、防災技術の海外展開、大規模災害時の海外からの支援受入をも想定した二国間関係の構築等の国際防災協力を推進。

現状・課題

- 気候変動の影響、都市化の進展等により、世界で災害が頻発化・激甚化し、「防災」(Disaster Risk Reduction) は世界規模の課題。
- 日本は、過去 3 回の国連防災世界会議をホストし、2015年の「仙台防災枠組」の策定に尽力するなど国際防災の枠組みを主導。

施策の方向性

災害の経験・課題・教訓や知見・ノウハウの国際展開を通じた国際防災の議論と枠組みづくりの主導

① 防災分野の国際協調

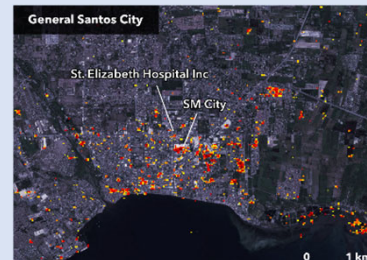
- ・ UNDRR (国連防災機関)
- ・ APMCDRR (アジア太平洋防災閣僚級会合)
- ・ G20、APEC、OECD等



アジア太平洋防災閣僚級会議

② アジア太平洋地域の防災能力向上のための支援

- ・ 客員研究員制度
- ・ 日アセアン防災行動計画
- ・ 衛星を活用した情報提供

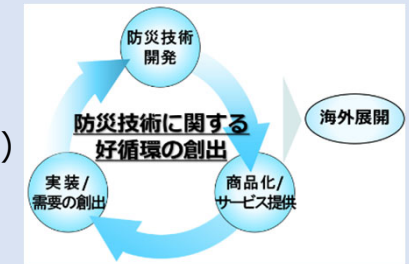


衛星画像による建物被害の推定

防災関連企業・防災技術の海外展開による国際社会との連携強化

③ 防災技術・防災産業の海外展開

- ・ 官民一体となったPR (セミナー、国際防災展示会への出展)
- ・ 実証事業等の民間企業支援



官民投資ロードマップ

④ 二国間関係の構築

- ・ 協力覚書、二国間会議等
- ・ 海外の防災訓練への参加



日韓防災会議

目指すべき姿

○国際的な防災協力を推進することによって、アジア太平洋地域等の世界全体の災害被害の低減に貢献するとともに、我が国の防災能力の向上を図る。

○日本企業の防災分野の海外売上総額を2024年の約 1 兆円から2030年に約 2 兆円に することを目指す。 14